

厚生連高岡健康管理センターにおける 新型コロナウイルス感染症への対応について

厚生連高岡健康管理センター 保健師 坪野由美

1. はじめに

2020年1月に日本国内の新型コロナウイルス感染症が確認され、3月にはクラスターといわれる集団感染が全国で報告された。富山県内では、3月30日に初めての感染者が確認されてから4月には公的病院やリハビリテーションホームのクラスターが発生。4月16日、国は富山県を含む全都道府県に「緊急事態宣言」を発令した。当健康管理センターではこの「緊急事態宣言」を受け、人間ドック学会の指針のもと富山県厚生連理事長・常務・センター長の3者にて協議の上、全ての健診業務の中止を決定した経緯があった。今回、今後の感染症流行時の健診施設として行うべき感染症予防対策についての教訓とするため、経過を述べ課題を検討した。

2. 感染予防対策の取組み（表1）

厚生連高岡病院は2020年1月、全国の医療機関と同様に深刻なマスク不足に陥り、健康管理センターにおいてはマスクを着用せずに業務を行っていた。しばらくして週数枚のマスク配布が始まり、毎日のマスクが確保されるようになったのは3月であった。

5月の連休には病院より依頼があり、健康管理センターを「臨時発熱外来」として軽症の発熱者の診療に使用した。その後、施設内をスタッフ全員で消毒し、5月11日から日帰り人間ドック、及び巡回健診を再開した。その際、健康管理センター入口・送迎バス乗車前・巡回健診の施設でスタッフによる検温・問診を始めた。問診票の「健診2週間以内に、感染者数が増加している都道府県に

出かけましたか」との問い合わせに「はい」と答える受診者がいる時は、感染防止の観点から健診日の変更をお願いした。しかし、「1年前から予約していたのに」と立腹され、トラブルになることもあった。また発熱がみられたり、咳など症状のある受診者については、医療機関での診察をおすすめしたり、症状が無くなり2週間経ってからの健診日へ変更をお願いした。「症状はあるが感染症ではない」と訴えられ、健診日変更を拒む受診者もおられ、センター長より説明し帰宅していただいたケースもあった。健診を再開した5月11日から健診送迎バスは運転手が、健康管理センターや巡回健診の施設は健診終了後、スタッフ全員で次亜塩素酸ナトリウム消毒液または消毒用アルコールタオル「ショードック」を使用して環境整備を行っている。2020年4月頃から消毒のための酒精綿やアルコールが不足し節約していたが、その状況が改善したのは7月頃であった。

室内換気は常時窓を開けるなどして行っていたが、それだけでは不十分と判断し、11月には扇風機を2台設置した。また2021年2月には待合室の椅子を新調し、脚数を増やして3密回避や健康相談室にパーテーションを設置するなど感染防止に配慮した受診環境の確保に努めている。2021年4月の時点で当健康管理センターの受診者やスタッフに新型コロナウイルス感染症は確認されていない。また厚生連高岡病院及び健康管理センターの職員については、2021年2月と3月に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を終えた。

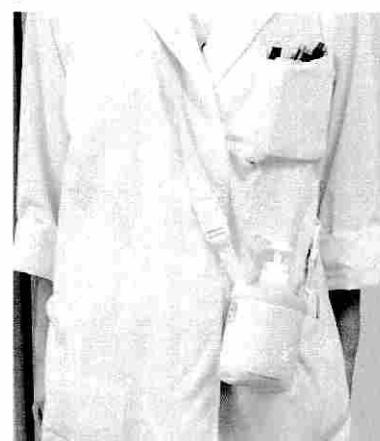
表1. 時系列 感染予防対策

年. 月	飛沫感染対策	接触感染対策
2020.1	・飛沫感染対策及び咳エチケット対策必要時のみマスク着用	
2020.3	・全職員マスク着用徹底	・全職員の健康チェック（検温等）開始
	・4/20～日帰りドック・巡回検診・健診結果説明会中止 (スタッフは病棟・外来へ応援 5/10まで)	
2020.5/2～6	※連休の間、健康管理センター内に臨時の発熱外来設置、稼動	
5/11～	・健康管理センター一日帰りドック・巡回健診再開 ・受診者のマスク着用徹底	
	・アルコール 消毒設置①	受診者の検温・問診開始 ・センター入口 ・送迎バス乗車前 ・巡回健診にて
	・呼吸機能検査・胃カメラ中止	・パンフレット、雑誌展示中止
	・窓を開けて常時換気	・健診後の消毒及び環境整備開始
	・待合の椅子のレイアウト変更 (3人がけを2人がけに)	
	・センター内 飲食禁止とする	
5/18～	・胃カメラ検査再開 (消化器内視鏡学会に準じて)	
2020.8		・健診結果説明会 一部再開 (検温・消毒の徹底)
2020.9		・スタッフ全員消毒用アルコール携帯開始②
2020.11	・室内換気強化の為、扇風機を2台設置し常時換気	
2021.2	・待合の椅子の脚数を増やしさらに受診者の密を回避 ・健康相談室の飛沫防止のためパーテーション設置③	
2021.3	・職員の新型コロナウイルスワクチン接種終了	

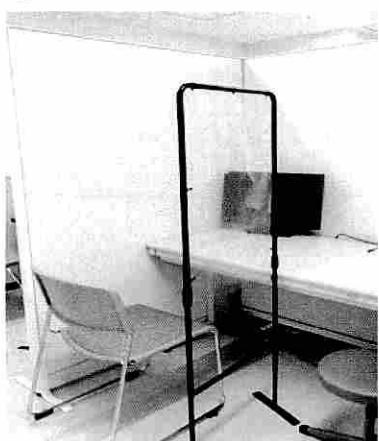
①



②



③



3. 健診受診者数について

2020年度4月～12月の受診者数は4月から6月の落ち込みが最も多く、施設内受診者数は1268人であり、対前年度比-641人・66.4%であった。7月から徐々に回復し12月までの受診者数総計は5830人であり、対前年度比-660人・89.8%であった。巡回健診者数は3359人であり、対前年度比-186人・94.8%であった。

表2. 2019年度と2020年度の健診受診者数比較
(4月～12月)

種別	期間	2019年度	2020年度	差引	
				人数	%
施設	4月～6月	1,909	1,268	-641	66.4
	7月～9月	2,334	2,224	-110	95.3
	10月～12月	2,247	2,338	91	104.0
	合計	6,490	5,830	-660	89.8
巡回	4月～6月	949	886	-63	93.4
	7月～9月	1,534	1,495	-39	97.5
	10月～12月	1,062	978	-84	92.1
	合計	3,545	3,359	-186	94.8

4. 特定保健指導及び結果報告会参加人数について

4月～7月には結果報告会と特定保健指導を中心止していたが、希望者に個別に健康相談を行った

表3. 2019年度と2020年度の結果報告会・特定保健指導人数比較 (4月～12月)

種別	期間	2019年度	2020年度	差引	
				人数	%
結果報告会	4月～6月	43	13	-30	30.2
	7月～9月	27	6	-21	22.2
	10月～12月	26	18	-8	69.2
	合計	96	37	-59	38.5
特定保健指導	4月～6月	312	19	-293	6.1
	7月～9月	452	434	-18	96.0
	10月～12月	576	556	-20	96.5
	合計	1,340	1,009	-331	75.3

り、電話や手紙を中心に特定保健指導を行っていた。再開したのは8月に入ってからだった。3密回避が難しい会場は引き続き中止とした。2020年度4月～12月の結果報告会参加人数は37人であり、対前年度比-59人・38.5%であった。特定保健指導人数は1009人であり、対前年度比-331人・75.3%であった。

5. 今後の課題

今後もできる限りの感染症予防対策を続け、受診者が安心して健診を受けることができる体制づくりを継続する必要がある。しかし、現在もなお日本中でコロナウイルス感染症の変異株が猛威をふるい、収束の兆しがみえず第4波が襲来しているとも言われている。

新型コロナウイルスの特徴として、感染した人が他の人に感染させてしまう可能性がある期間は、発症2日前から発症後10日間程度とされる。またこの期間のうち、発症直前・直後で特にウイルス排出量が高くなると考えられている。無症状の感染者が極力不要・不急の外出を控えることが感染防止に必要である。無症状者が受診する可能性を考えると入口の検温や問診など予防対策にも限界がある。

今後は医療機関をはじめ健診施設のスタッフが定期的にPCR検査を実施する。また当健康管理センターのような完全予約制の健診においては、受診者自身も事前にPCR検査を受けてから健診を受ける等のルールづくりも課題であろう。そうすることで本当の意味で安全な施設で安心して健診を受けることになるのではないかと考える。